

第130号議案

令和元年度群馬県水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和元年度群馬県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度群馬県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	21,814,707千円	2,581千円	21,817,288千円
第1項 営業費用	5,516,391千円	2,581千円	5,518,972千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,089,842千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,090,013千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,246,397千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,246,568千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	4,527,939千円	171千円	4,528,110千円
第1項 建設改良費	2,922,273千円	171千円	2,922,444千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	688,194千円	2,752千円	690,946千円

令和元年11月26日提出

群馬県知事 山本 一 太